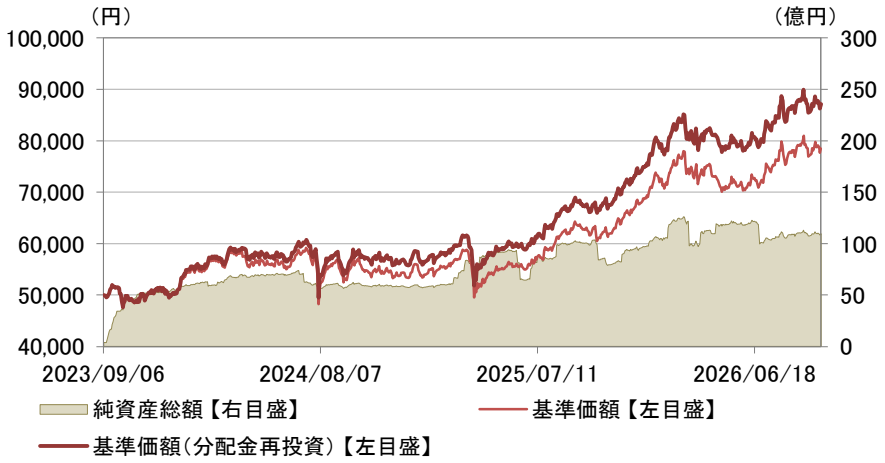
MAXIS高配当日本株アクティブ上場投信

追加型投信／国内／株式／ETF

月次レポート

2026年
09月30日現在

■基準価額および純資産総額の推移



・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額（100口当たり）	78,467円
前月末比	−1,258円
純資産総額	109.56億円

■分配金実績（100口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第11期	2026/07/10	0円
第10期	2026/04/10	1,200円
第9期	2026/01/10	140円
第8期	2025/10/10	1,000円
第7期	2025/07/10	130円
第6期	2025/04/10	1,140円
設定来累計		6,200円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	−1.6%	8.6%	8.8%	30.3%	73.2%	74.2%

・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・設定来のファンドの騰落率は、50,000を起点として計算しています。
・分配金実績がある場合は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■資産構成

	比率
実質国内株式	96.0%
内　現物	96.0%
内　先物	0.0%
コールローン他	4.0%

■組入上位10業種

	業種	比率
1	輸送用機器	21.9%
2	建設業	13.6%
3	不動産業	10.0%
4	鉄鋼	9.6%
5	化学	6.8%
6	保険業	5.9%
7	食料品	5.6%
8	サービス業	3.7%
9	金属製品	3.6%
10	機械	3.0%

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 35銘柄

	銘柄	業種	比率	（参考）予想配当利回り
1	第一ライフグループ	保険業	5.9%	3.8%
2	日本たばこ産業	食料品	5.6%	3.9%
3	積水ハウス	建設業	5.4%	4.3%
4	本田技研工業	輸送用機器	5.4%	4.2%
5	SUBARU	輸送用機器	5.3%	4.5%
6	JFEホールディングス	鉄鋼	5.3%	4.5%
7	大東建託	不動産業	5.3%	5.2%
8	いすゞ自動車	輸送用機器	5.3%	4.4%
9	マツダ	輸送用機器	5.1%	4.9%
10	インフロニア・ホールディングス	建設業	4.9%	4.8%

■【参考】予想配当利回り

ファンド平均
4.2%

・各銘柄の予想配当利回りは日経NEEDSのデータを基に算出しています。なお、予想配当利回りが取得できない場合は、実績配当利回りを表示しています。
・「ファンド平均」は、各銘柄の予想配当利回りを純資産総額に対する組入比率で加重平均して算出しています。よって当ファンドの将来の分配をお約束するものではありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。・業種は、東証33業種で分類しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント

【市況動向】
当月（9月）の国内株式市場（TOPIX配当込み指数）は小幅に下落しました。
当月の国内株式市場は、前半は、中東情勢の悪化などを受けた原油価格の上昇や日米の利上げペース加速への懸念、円高・米ドル安の進行に加え、人工知能（AI）開発ペースの鈍化観測などを背景にAI・半導体関連株が売られたことなどが嫌気され、下落しました。後半は、日米の長期金利上昇などが重しとなる場面もあったものの、日銀の利上げ決定後に円安・米ドル高が進んだことや、米半導体関連株の上昇を受けて国内AI・半導体関連株の一角が牽引役となったことから、国内株式市場は戻りを試す展開となりました。

【運用状況（分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース）】
当月は、当ファンドで保有する、保険業、機械、食料品などに属する銘柄の株価上昇がプラスに寄与した一方、輸送用機器、不動産業、建設業などに属する銘柄の株価下落がマイナスに作用したことが、当ファンドの基準価額の下落要因となりました。

当月は前月のポートフォリオを維持しました。

【今後の運用方針】
保有銘柄および東証上場の大・中型株の業績・配当動向や予想配当利回り水準、信用リスク、流動性等に留意し運用していく方針です。
（運用責任者：菊地 和浩）

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※本ETFはマーケットメイク制度を活用すると同時に、流動性確保に努め運用を行っております。
なお、流動性の確保については以下東証サイトをご参照下さい。
・ETFの注文板の厚さやビッド・オファーのスプレッド（https://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/quoting-data/index.html）
・マーケットメイカーのサインアップの状況（https://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/market-making/index.html）

本ETFは、東京証券取引所に上場する大型株・中型株の中から、配当動向、信用リスクおよび流動性等を勘案しつつ予想配当利回りの上位銘柄を選定する商品性です。本商品性を捕捉しうる適切な指数はないと判断し、本資料上指数の併記は行っておりません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

MAXIS高配当日本株アクティブ上場投信

追加型投信／国内／株式／ETF

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的
わが国の株式を主要投資対象とし、中長期的な値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

■ファンドの特色
特色1　わが国の株式を主要投資対象とします。
・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

特色2　東京証券取引所に上場する大型株・中型株の中から、予想配当利回りの上位銘柄を選定します。
・株式の配当利回りの高い企業は、高いキャッシュフローを生み出す収益基盤を持つなど将来の収益獲得が期待されることから、当該企業への投資を通じて、中長期的な値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。
・投資にあたっては原則として、東京証券取引所に上場する大型株・中型株のうち、配当動向や信用リスクを勘案しつつ、予想配当利回りの上位銘柄を選定します。
・銘柄ごとの組入比率は流動性を勘案して決定します。
・30銘柄以上の株式に投資することを基本としますが、株式市場全体の流動性低下や組入銘柄の売却時等においては、30銘柄を下回ることがあります。

特色3　年4回の決算時に分配を行います。
・年4回の決算時（1・4・7・10月の各10日）に分配を行います。
・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■上場投信の仕組み
・ファンドの受益権は、金融商品取引所（東京証券取引所）で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。
・金融商品取引所における売買単位は10口単位です。
・取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額・市場価格の変動要因（以下、両者を合わせて「基準価額等」と言う場合があります。）
ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けます。また、ファンドの市場価格は基準価額の変動以外に市場要因等の影響を受けます。運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額等の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額等の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額等の下落要因となります。
信用リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

■その他の留意点
・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
・ファンドは、換金時期に制限がありますのでご留意ください。
・ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格はファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
・ コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

ご購入（追加設定）の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位(*)	1,000口以上1口単位
購入価額(*)	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は100口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位(*)	1,000口以上1口単位
換金価額(*)	換金申込受付日の基準価額
換金代金(*)	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日(*)	購入・換金申込受付日が次のいずれかに該当する場合は、購入・換金はできません。 ＜購入＞ 1. 決算日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、決算日が休業日の場合は、当該決算日の4営業日前から起算して4営業日以内） 2. ファンドが終了することとなる場合において、償還日の直前5営業日間 3. 委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき ＜換金＞ 1. 決算日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、決算日が休業日の場合は、当該決算日の4営業日前から起算して4営業日以内） 2. ファンドが終了することとなる場合において、償還日の直前5営業日間 3. 委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき なお、委託会社は、1. から3. に定める日の購入・換金のお申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間におけるお申込みについては、お申込みの受付を行うことができます。
申込締切時間(*)	原則として、正午までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
購入制限(*)	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の購入のお申込みに制限を設ける場合があります。
換金制限(*)	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
買取り(*)	販売会社は、次に該当する場合には受益権を買取ります。ただし、償還日の2営業日前までとします。 ・受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき 受益権の買取価額は、買取請求の受付日の基準価額とします。 なお、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の買取りを停止すること、およびすでに受付けた受益権の買取りを取消すことがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し(*)	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限（2023年9月6日設定、2023年9月7日上場）
繰上償還	2026年9月7日以降に受益権の口数が600万口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合は、原則として、ファンドを償還させます。
決算日	毎年1・4・7・10月の10日
収益分配	年4回の決算時に分配を行います。 収益分配金は、原則として、毎決算後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者（決算日において受益者名簿に名義登録されている受益者）があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振込む方式等により支払われます。

(*)の項目は、購入申込・換金請求されるお客さま向けです。

MAXIS高配当日本株アクティブ上場投信

追加型投信／国内／株式／ETF

手続・手数料等

■お申込みメモ

課税関係	課税上は、上場証券投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の分配金ならびに売却時、換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。上場証券投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。
証券コード	2085
ISIN	JP3050030000
上場市場	東京証券取引所
取引所における売買単位	10口単位

(*)の項目は、購入申込・換金請求されるお客さま向けです。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

＜購入申込・換金請求されるお客さま＞

購入時手数料	販売会社が定める額 （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）
信託財産留保額	ありません。
換金時手数料	販売会社が定める額 （換金される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）

＜取引所を通してお取引されるお客さま＞

売買委託手数料	取引所を通してお取引される場合、取扱い第一種金融商品取引業者（証券会社）が独自に定める売買委託手数料がかかり、約定金額とは別にご負担いただきます。（取扱会社ごとに手数料が異なりますので、その上限額を表示することができません。）

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、年率0.4125%（税抜 年率0.375%）以内をかけた額 くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 上記のほか、以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額に対して0.00825％（税抜 0.0075％））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%（税抜 0.0075%）））

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用および受益権の上場に係る費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有・約定金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入（追加設定）の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入（追加設定）の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。